

(5) 昭和54年5月1日

國民年金

全期間が免除申請

納入して増額を図りたいが……

(無職 I、59歳・於幾)

質問します

私は、今は
六十歳になお答えします
合、全部の期
間について保険料の支払いが免除

りますが、事情により保険料の納入が困難だったため、ずっと免除申請をして認められてきました。

私のような場合、年金を受給することはできるそうですが、受給額は納入した人よりずっと少なくなると聞いています。そこで、今から免除された期間分を納入して、年金額を多くすることはできないものでしょか。

従つて、今から免除された期間のうち、一年分でも納入すれば、納入しただけ年金額の増額をはかることができます。

今まで観光を目的に運営されていた国民保養センター（屋形五三四三）が、今年度（四月一日）から町民の福祉を主体に運営されることになりました。

これは、夏期シーズンのみに集中、利用されていた同センターを、四季を通して効率的な運営を、と条例改正したものです。

今後、同センターを利用できるのは、原則として町内に住所

町では、去る四月から、新たに高額療養費貸付制度を設け、高額療養費の支払が困難な世帯の世帯主に対し、必要な資金貸付を行っています。

該当すると思われる方は、是非ご利用下さい。

あなたの善意を
赤十字へ！

今月一日から六月三十日までは赤十字運動月間です。

○貸付限度額 高額療養費の給付見込額の八十パーセントに相当する額。

○貸付期間および利子 貸付けた日から高額療養費が受給された

赤十字の事業は、国際的な救援活動とともに国内においては、血液事業、災害救護活動、医療活動看護婦の養成など、幅広い活動を続けており、これら事業の経費は

日以後五日以内。無利子。
詳細は福祉保健課（☎②1112）まで。

高額療養に資金貸付

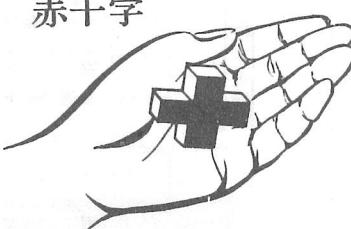
無利子で30万円まで

昨年度は募集に際し、町内二、八八〇人から八七万二、二五〇円の社資があり、各種奉仕事業に有効に活用させていただきました。

一人でも多くの方がたに赤十字社員に加入していただき、赤十字事業に参加下さるようお願いします。

料金は無料
ご利用下さい保養センター

愛の手で結ぶ世界を赤十字



▲「観光型から町民福祉型へ」今後は町民の福祉を主体に運営される国民保養センター

ある方で、休憩・会議等の使用は一切無料ですが、宿泊については、保育所、小・中学校、その他町内の各種福祉団体、および町長が特に認めたものに限りられます。

同センターについての申し込み、その他詳細は福祉保健課（☎②1112）または保護センター（☎②2540）まで。